

日進市自治基本条例と他市条例の比較表

自治体数 (全34)		1	2	3	4	5	6
自治体	愛知県日進市	青森県十和田市	静岡県掛川市	愛知県新城市	福岡県糸島市	兵庫県西脇市	東京都調布市
条例名	日進市自治基本条例	十和田市まちづくり基本条例	掛川市自治基本条例	新城市自治基本条例	糸島市まちづくり基本条例	西脇市自治基本条例	調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例
	人口	87,102	63,629	117,484	48,237	100,030	221,566
	施行日	平成19年10月1日	平成25年4月1日	平成25年4月1日	平成25年4月1日	平成25年4月1日	平成25年4月1日
34	第1条	目的	目的	目的	目的	目的	目的
32	第2条	条例の位置づけ	条例の位置づけ	最高規範性	条例の位置付け	条例の位置付け	条例の位置付け
33	第3条	定義	定義	定義	用語の定義	定義	市民／解釈規定
34	第4条	自治の基本原則	私たちのめざすまち	基本理念／基本原則	まちづくりの基本原則	基本理念	基本理念／基本原則
31	第5条	個人の尊厳	市民の権利	市民等の権利	市民の権利	市民の権利	市民の権利
1	第6条	平和的生存権					
0	第7条	環境権					
22	第8条	知る権利	市民の権利【再掲】	市民等の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	
0	第9条	個人情報の保護					
0	第10条	権利の尊重					
34	第11条	市民の役割と責務	市民の責務	市民等の責務	市民の責務	市民の責務	市民間の情報の共有／市民の役割及び責務／事業者の役割及び責務
33	第12条	市議会の役割と責務	議会の役割と責務／市民に開かれた議会／議員の役割と責務	市議会の役割及び責務／市議会議員の役割及び責務	議会の責務／議員の責務	議会の責務	議会の役割等／議会の責務／議員の役割及び責務／議会への委任
34	第13条	市長の役割と責務	市長の役割と責務	市長等の役割及び責務	市長等の責務	市長の責務／市の責務	市長の役割及び責務
33	第14条	市職員の役割と責務	職員の役割と責務	職員の責務	職員の責務	市職員の責務	職員
32	第15条	市民参加	子どもの権利等／市民の参画	審議会等の運営／市民等からの意見聴取	参加／市民まちづくり集会／子ども	市民意思の把握／附属機関等／市の役割	参画と協働の推進／参画の制度／審議会等の運営
30	第16条	市民自治活動		地域自治活動／市民活動／協働によるまちづくりの推進	市民活動団体／地域自治区の設置／行政区等	校区の役割／行政区の役割／隣組の役割／自治組織の連携／まちづくりの拠点施設／協働によるまちづくりの推進	参画と協働の推進【再掲】／地域自治協議会／市民公益活動
28	第17条	連携		広域連携及び交流		国、地方公共団体等との連携	国及び兵庫県との連携／他の自治体等との連携
14	第18条	柔軟な組織の形成					行政組織／人事政策
14	第19条	市民本位の市政運営	地域経営の基本／説明・応答の責任	市民等からの意見聴取【再掲】			
31	第20条	計画的な市政運営	総合計画	市政運営の基本原則／総合計画	市政運営／総合計画等	総合計画／分野別計画／計画の実行	総合計画
32	第21条	開かれた市政運営	情報の共有	情報の公開	情報	情報提供／情報公開／魅力に関する情報の発信	情報の提供／情報の公開
26	第22条	個人情報の適切な取扱い	個人情報の保護	個人情報の保護		個人情報の保護	個人情報の保護
15	第23条	適切な行政手続		行政手続			行政手続
27	第24条	財政	健全な財政運営	財政運営	財政運営	健全財政	財政運営の基本方針／予算編成、執行及び決算／財産管理及び財政状況の公表
28	第25条	行政評価	事業評価／行政改革	行政評価		行政評価／改善	行政評価
28	第26条	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票／住民投票の請求及び発議
16	第27条	条例の遵守			市民自治会議の設置等		条例の運用及び見直し
32	第28条	条例の見直し	条例の推進／条例の検証及び見直し	条例の検証及び見直し	条例の見直し		条例の運用及び見直し【再掲】
8	第29条	委任	委任			委任	

自治体数 (全34)	本市条例に無い項目	青森県十和田市	静岡県掛川市	愛知県新城市	福岡県糸島市	兵庫県西脇市	東京都調布市
25	A	危機管理	危機管理	危機管理	安全・安心の確保及び危機管理体制の整備	危機管理	危機管理
4	B	安全安心			安全・安心の確保及び危機管理体制の整備【再掲】		
5	C	まちづくり					
16	D	説明責任	説明・応答の責任【再掲】	説明責任	説明責任	説明責任／応答責任	
11	E	政策法務				政策法務	政策法務
10	F	公益通報		職員通報制度		法令遵守及び公益目的通報	
4	G	出資法人					
3	H	監査					
11	I	国際交流		広域連携及び交流【再掲】		国際及び国内交流	
9	J	子どもの権利等	子どもの権利等【再掲】		子育て及び教育の推進		
10	K	その他		協力者	自然環境及び文化の保全・活用・継承	生涯学習	

日進市自治基本条例と他市条例の比較表

自治体数 (全34)		7	8	9	10	11	12	13	
自治体		愛知県日進市	愛知県碧南市	愛知県岩倉市	大分県臼杵市	大分県杵築市	秋田県横手市	兵庫県姫路市	大阪府門真市
条例名		日進市自治基本条例	碧南市協働のまちづくりに関する基本条例	岩倉市自治基本条例	臼杵市まちづくり基本条例	杵築市自治基本条例	横手市自治基本条例	姫路市まちづくりと自治の条例	門真市自治基本条例
人口		87,102	71,659	47,682	38,965	30,847	95,154	533,165	126,001
施行日		平成19年10月1日	平成25年4月1日	平成25年4月1日	平成25年4月1日	平成25年7月1日	平成25年10月1日	平成25年12月20日	平成26年1月1日
第1条 目的		目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的
第2条 条例の位置づけ		条例の位置づけ	条例の位置づけ	条例の位置づけ／法体系の構築等	この条例の位置づけ	条例の位置づけ	条例の位置づけ	条例の位置づけ	最高規範性
第3条 定義		用語の定義	用語の定義	定義	定義	定義	定義	定義	定義
第4条 自治の基本原則		基本原則	基本原則	自治の基本原則	基本理念／基本原則	基本原則	基本理念／基本原則	基本理念／基本原則	基本理念／協働によるまちづくりの基本原則
第5条 個人の尊厳		市民の権利	市民の権利	市民の権利	市民の権利	市民の権利	市民の権利と果たすべき役割	住民等の権利	
第6条 平和的生存権									
第7条 環境権									
第8条 知る権利		市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】		住民等の権利【再掲】	
第9条 個人情報の保護									
第10条 権利の尊重									
第11条 市民の役割と責務		市民の責務	市民の役割と責務	市民の責務	権利の行使と責務	市民の権利と果たすべき役割【再掲】	住民等の責務	市民の役割／事業所の役割	
第12条 市議会の役割と責務			議会及び議員の役割と責務	議会の基本的役割と責務／議員の基本的役割と責務	議会の責務／開かれた議会／議員の責務／議会に関する基本的事項	議会の役割と責務／議員の役割と責務	議会の責務／議員の責務	議会の役割／議員の役割	
第13条 市長の役割と責務		行政の責務	市長の役割と責務	行政の基本的役割と責務／市長の基本的役割と責務	市長の役割と責務／行政の役割と責務	市長の役割と責務	市長等の責務	市役所の役割	
第14条 市職員の役割と責務		職員の責務	職員の役割と責務	職員の責務	市職員の役割と責務	市職員の役割と責務	職員の責務	職員の役割	
第15条 市民参加		市民参加／市民参加の対象／審議会等	市民参加と協働	条例制定等の手続／市民参画の機会の保障／市民提案の推進／市民意見の募集／審議会、委員会等への市民参画	市民参画の機会	市民の参画の推進／意見聴取手続／審議会等への参画	参画の機会確保と推進／意見の聴取／附属機関等への参加等／協働の推進		
第16条 市民自治活動		市民と行政の協働の推進／市民公益活動の促進／財政支援／参入機会の確保／地域自治の推進／地域まちづくり組織	市民参加と協働【再掲】／市民自治活動	協働のまちづくり／まちづくりの推進／対等な立場での参画		住民自治に関する市民の役割／コミュニティ活動の推進		協働の基盤の整備／地域の自治の推進／地域会議の推進	
第17条 連携			市外の人々、国等との連携	他都市等との連携及び協力	国や地方公共団体との協力	広域連携等	国や他の地方公共団体との関係	国及び他の地方公共団体との連携	
第18条 柔軟な組織の形成			執行機関の組織	行政組織の編成			行政組織		
第19条 市民本位の市政運営			市民本位の市政運営	意見、要望等への対応			意見等への対応		
第20条 計画的な市政運営			計画的な市政運営	総合計画の策定及び進捗管理	総合計画の位置づけ	市政運営の原則／総合計画	総合的かつ計画的な行政運営	総合計画	
第21条 開かれた市政運営		情報公開／情報提供	情報公開と個人情報の適切な取扱い	情報の公開及び提供	市政情報の公開		情報の提供と共有／情報の公開		
第22条 個人情報の適切な取扱い		個人情報の取扱い	情報公開と個人情報の適切な取扱い【再掲】	個人情報の取扱い	個人情報の保護		個人情報保護		
第23条 適切な行政手続			行政手続	行政手続			行政手続		
第24条 財政			財政運営等	財政運営	財政運営		財政及び財務		
第25条 行政評価		行政評価	行政評価	行政評価			効率的かつ効果的な行政運営		
第26条 住民投票			住民投票	住民投票の実施及び尊重	住民投票	住民投票	住民投票		
第27条 条例の遵守			実効性の確保					門真市自治基本条例推進委員会	
第28条 条例の見直し		条例の検証等	実効性の確保【再掲】		本条例の検討	条例の見直し	条例の見直し	門真市自治基本条例推進委員会【再掲】	
第29条 委任						委任			

自治体数 (全34)	本市条例に無い項目	愛知県碧南市	愛知県岩倉市	大分県臼杵市	大分県杵築市	秋田県横手市	兵庫県姫路市	大阪府門真市
25	A 危機管理		危機管理及び災害等緊急時の対応	危機管理	安全の確保		危機管理	
4	B 安全安心							
5	C まちづくり				あるべきまちの姿			
16	D 説明責任	説明責任			説明責任		説明責任	
11	E 政策法務		法令等の遵守及び公益的通報	政策と法務の連携			法務	
10	F 公益通報		法令等の遵守及び公益的通報【再掲】				公益通報	
4	G 出資法人							
3	H 監査							
11	I 国際交流			他都市等との連携及び協力【再掲】			国際交流	
9	J 子どもの権利等							
10	K その他		地域資源の継承					

日進市自治基本条例と他市条例の比較表

		14	15	16	17	18	19	20	
自治体		愛知県日進市	北海道恵庭市	岐阜県郡上市	北海道小樽市	北海道旭川市	佐賀県佐賀市	大分県日田市	福島県白河市
自治体数 (全34)	条例名	日進市自治基本条例	恵庭市まちづくり 基本条例	郡上市住民自治 基本条例	小樽市自治基本条例	旭川市まちづくり 基本条例	佐賀市まちづくり 自治基本条例	日田市自治基本条例	白河市自治基本条例
	人口	87,102	68,933	44,195	124,149	346,172	235,407	68,810	62,534
	施行日	平成19年10月1日	平成26年1月1日	平成26年3月27日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
34	第1条	目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的
32	第2条	条例の位置づけ	条例の位置づけ	条例の位置付け等	条例の位置付け		この条例の尊重	条例の位置付け	条例の尊重
33	第3条	定義	定義	用語の定義	定義	定義	定義	定義	定義
34	第4条	自治の基本原則	まちづくりの基本原則	基本理念／基本原則	情報の共有の原則／参加 及び協働の原則	基本理念／基本原則	自治の基本理念／まち づくりの基本原則	自治の基本原則	まちづくりの基本理念／ま ちづくりの基本原則
31	第5条	個人の尊厳	市民の権利	市民の権利	市民の権利		市民等の権利	市民の権利	市民の権利
1	第6条	平和的生存権							
0	第7条	環境権							
22	第8条	知る権利	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】		市民等の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】
0	第9条	個人情報の保護							
0	第10条	権利の尊重							
34	第11条	市民の役割と責務	市民の役割	市民の役割と責務	市民の責務／事業者の権 利及び責務	市民等の役割	市民等の役割及び責務／ 事業者の役割及び責務	市民の責務	市民の役割／事業者等の 役割
33	第12条	市議会の役割と責務	議会の役割と責務／議員 の責務	議会の役割と責務	議会の役割及び責務／議 員の責務	議会の責務	議会の役割及び責務	市議会の責務等／議員の 責務	市議会の役割
34	第13条	市長の役割と責務	市長の責務／執行機関の 責務	市長等の責務／市長の責 務	市長の役割及び責務	市長等の責務	市長の役割及び責務	市長の責務	市の役割
33	第14条	市職員の役割と責務	職員の責務	市職員の責務	職員の育成等／職員の責 務	職員の責務	職員の役割及び責務	職員の責務	人材の育成
32	第15条	市民参加	市民参加の推進／市民意 見の公募／審議会等	パブリックコメント制度／ 審議会等への参加	市民参加の推進／委員の 公募	市民参加	市民参加の推進／意見公 募手続／審議会等	附属機関等／パブリック コメント手続／市民参画／ 子どもの権利等	市民参画
30	第16条	市民自治活動	協働のまちづくり／コミュ ニティ	住民自治の推進組織／市 民協働	協働によるまちづくりの推 進／コミュニティ	市民活動／地域主体のま ちづくり／協働	市民活動団体の役割及び 責務／地域コミュニティ活 動／協働の推進	地域コミュニティの役割等 ／地域課題／協働	地域コミュニティの役割／ 市民活動への支援／協働
28	第17条	連携	国／北海道及び他の市町 村との連携	国等他機関との連携、協 力	国、北海道及び他の自治 体との連携及び協力／関 係機関との連携及び協力	他の機関との連携及び拠 点性の発揮	国及び他の地方公共団体 との関係	市内外の人々等との交流 及び連携／他の自治体及 び国等との連携	国、県等との連携等
14	第18条	柔軟な組織の形成	組織運営		組織運営	行政改革等		組織及び人事政策	
14	第19条	市民本位の市政運営		意見、要望、苦情等への 応答			意見等の取扱い		
31	第20条	計画的な市政運営	総合計画	総合計画	総合的な計画	計画的な市政運営	総合計画	計画的な市政運営	計画的な市政運営
32	第21条	開かれた市政運営	情報の共有／情報公開	情報公開／会議等の公開	情報の提供／情報の公開	情報公開及び情報提供	情報共有の推進／会議の 公開	情報の公開及び管理等	情報の共有／情報の公開 ／市民への公表
26	第22条	個人情報の適切な取 扱い	個人情報の保護	個人情報保護	個人情報の保護	個人情報保護	個人情報の適正な管理		個人情報の保護
15	第23条	適切な行政手続	行政手続	行政手続	行政手続	行政手続	行政手続		
27	第24条	財政	財政運営	財政運営	財政運営		財政運営	財政運営	健全な財政運営
28	第25条	行政評価	行政評価	行政評価	行政評価	行政改革等【再掲】	行政評価	行政評価	行政改革の推進
28	第26条	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票		住民投票	住民投票	
16	第27条	条例の遵守				評価検証	佐賀市自治基本条例検証 委員会		条例の検証
32	第28条	条例の見直し	条例の見直し	条例の検証	条例の見直し	条例の見直し	佐賀市自治基本条例検証 委員会【再掲】／条例の見 直し	条例の見直し	条例の検証【再掲】
8	第29条	委任							

自治体数 (全34)		本市条例に無い項目	北海道恵庭市	岐阜県郡上市	北海道小樽市	北海道旭川市	佐賀県佐賀市	大分県日田市	福島県白河市
25	A	危機管理		危機管理		危機管理	災害等への対応	危機管理	自助、共助及び公助／危 機管理体制の整備／災害 に強いまちづくりの推進
4	B	安全安心	安全で安心なまちづくり		安全で安心なまちづくり				
5	C	まちづくり			魅力あるまちづくり				
16	D	説明責任	説明責任		説明責任		説明責任		市民への公表【再掲】
11	E	政策法務			法務	公正な職務の執行の確保		政策法務	
10	F	公益通報			公益通報制度				
4	G	出資法人	出資団体等		関与団体				
3	H	監査			外部監査				適正な監査
11	I	国際交流				他の機関との連携及び拠 点性の発揮【再掲】	国際的な視野の醸成		
9	J	子どもの権利等					子どもへのまなざし	子どもの権利等【再掲】	
10	K	その他						自然環境、歴史及び文化 の保全等	

日進市自治基本条例と他市条例の比較表

自治体数 (全34)		21	22	23	24	25	26	27	
自治体		愛知県日進市	栃木県大田原市	栃木県真岡市	栃木県下野市	岩手県滝沢市	東京都東村山市	埼玉県ふじみ野市	埼玉県戸田市
条例名		日進市自治基本条例	大田原市自治基本条例	真岡市自治基本条例	下野市自治基本条例	滝沢市自治基本条例	東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例	ふじみ野市自治基本条例	戸田市自治基本条例
人口		87,102	75,289	80,541	60,225	55,054	151,221	112,531	133,648
施行日		平成19年10月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年6月26日	平成26年7月1日
第1条 目的		目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的
第2条 条例の位置づけ		条例の位置づけ	条例の位置づけ	条例の位置づけ	位置付け及び最高規範性	条例の位置づけ		位置づけ	条例の位置づけ
第3条 定義		用語の定義	定義	定義	定義	定義		定義	定義
第4条 自治の基本原則		自治の基本理念／自治の基本原則／自治運営の原則	自治の基本理念／自治の基本原則／連携及び協力の基本原則／自治運営の原則	自治の基本理念／自治の基本原則	自治の基本理念／基本原則	基本原則	基本理念／基本原則	自治の基本理念／自治の基本原則	協働の原則／参加・参画の原則／情報共有の原則／協議の原則
第5条 個人の尊厳		市民の権利、役割及び責務	市民の権利	市民の権利	市民の権利	市民の権利及び責務	市民の権利	市民の権利	市民の権利
第6条 平和的生存権									
第7条 環境権									
第8条 知る権利					市民の権利【再掲】	市民の権利及び責務【再掲】		市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】
第9条 個人情報の保護									
第10条 権利の尊重									
第11条 市民の役割と責務		市民の権利、役割及び責務【再掲】	市民の責務	市民の責務／事業者の権利及び責務	市民の権利及び責務【再掲】	市民の役割	市民の責務	市民の役割	市民の役割
第12条 市議会の役割と責務		議会の役割及び責務／連携及び協力の基本原則	議会の責務／議員の責務	議会の役割、責務、運営等／議員の責務	市議会議員の責務／議会運営の原則	議会及び議員	市議会の責務／市議会議員の責務	議会の役割	議会の役割
第13条 市長の役割と責務		市長等の役割及び責務／連携及び協力の基本原則【再掲】	市長及び市職員	市長の責務	市長の責務	市長の責務	市長の責務	市長の責務	行政の役割／市長の役割
第14条 市職員の役割と責務			市長及び市職員【再掲】	職員の責務／人材及び組織の育成	市職員の責務	職員の責務	市の職員の責務	職員の役割	職員の役割
第15条 市民参加		市民の意思表示／子どもの参加	参画・協働／市民意見の広聴	参画／意見募集／委員の公募及び審議会等の公開等／子どもの参画	市政参加等／審議会等	市民参加	参加／委員等の選任／パブリックコメント	参加と連携	参加と連携
第16条 市民自治活動			参画・協働【再掲】	コミュニティ組織の責務及び支援／協働	協働による地域づくり／協働における役割／地域コミュニティ活動／運営の原則	市民の活動／支援／協働	コミュニティ／協働	参加と連携【再掲】／市民活動団体の役割	参加と連携
第17条 連携		広域連携		広域連携／国内交流	地域づくりにおける連携等	国及び他の地方公共団体との関係	国、県及び他の地方公共団体等との連携及び協力		
第18条 柔軟な組織の形成				行政組織	行政組織				
第19条 市民本位の市政運営		意見等への対応		提案、要望、意見等への対応		市民意向の反映	提言及び要望への対応		
第20条 計画的な市政運営				総合計画	総合計画／自治立法権の行使による政策実現	総合計画と行財政改革大綱を柱とする市政運営／総合計画／行財政改革大綱	総合的な計画	行政運営	行政運営
第21条 開かれた市政運営		情報の公開、個人情報の保護等	公開の原則	情報提供／情報公開／意見募集／委員の公募及び審議会等の公開等【再掲】	情報共有等	情報の共有	情報の公開及び共有	情報の共有	情報の共有
第22条 個人情報の適切な取扱い		情報の公開、個人情報の保護等【再掲】		個人情報の適正な取扱い	情報共有等【再掲】	情報の管理	個人情報保護		
第23条 適切な行政手続		行政手続		行政手続	行政手続		行政手続		
第24条 財政		行財政運営		財政及び財務	財政運営の原則		行財政運営	財政運営	財政運営
第25条 行政評価				行政評価	行政評価	市政の評価	行政評価	行政運営【再掲】	行政運営
第26条 住民投票		住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票
第27条 条例の遵守				見直し	条例の運用状況の調査等／条例の検証等	見守り・検証			戸田市自治基本条例推進委員会
第28条 条例の見直し		条例の見直し	条例の改正	見直し【再掲】	条例の見直し	改正又は廃止	見直し及び改正	条例の見直し	条例の見直し
第29条 委任					条例の制定／行政運営等に関する条例／議会の運営等に関する条例	委任	その他		

自治体数 (全34)		本市条例に無い項目	栃木県大田原市	栃木県真岡市	栃木県下野市	岩手県滝沢市	東京都東村山市	埼玉県ふじみ野市	埼玉県戸田市
25	A	危機管理	危機管理		危機管理	危機管理体制の確立		危機管理	※条項としてはないが、条文中に一部災害時に関する記載あり
4	B	安全安心							
5	C	まちづくり				めざす地域の姿			
16	D	説明責任			説明責任			説明責任	
11	E	政策法務			法務			政策法務	
10	F	公益通報		通報の意義	公益通報	公益通報等		公益通報	
4	G	出資法人			出資団体等				
3	H	監査							
11	I	国際交流			国際交流	地域づくりにおける連携等【再掲】			
9	J	子どもの権利等							
10	K	その他		法令の遵守		市民憲章			
						議会評価			
						倫理			

日進市自治基本条例と他市条例の比較表

		28	29	30	31	32	33	34	
		愛知県日進市	静岡県焼津市	岐阜県関市	新潟県十日町市	北海道岩見沢市	青森県弘前市	愛知県愛西市	愛知県小牧市
自治体数 (全34)	自治体 条例名	日進市自治基本条例	焼津市自治基本条例	関市自治基本条例	十日町市まちづくり 基本条例	岩見沢市まちづくり 基本条例	弘前市協働による まちづくり基本条例	愛西市自治基本条例	小牧市自治基本条例
	人口	87,102	142,386	91,185	56,633	85,485 (H26.3末)	176,923	64,992	153,744
	施行日	平成19年10月1日	平成26年10月1日	平成26年12月25日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日
34	第1条	目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的
32	第2条	条例の位置づけ	条例の位置付け	条例の位置付け	条例の位置付け	条例の位置付け	条例の位置付け／条例の適用除外	最高規範性	条例の位置付け
33	第3条	定義	定義	定義	定義	定義	定義	用語の定義	定義
34	第4条	自治の基本原則	まちづくりの推進に関する基本原則	基本原則	基本原則	基本理念／基本原則	基本理念／基本原則／まちづくりの主体	自治の基本的な考え方／自治の基本原則	まちづくりの基本理念／まちづくりの基本原則
31	第5条	個人の尊厳	市民が尊重されること	市民の権利	市民の権利	市民の権利		市民の権利及び責務	市民の権利
1	第6条	平和的生存権		市民の権利【再掲】					
0	第7条	環境権							
22	第8条	知る権利	市民が尊重されること【再掲】			市民の権利【再掲】			市民の権利【再掲】
0	第9条	個人情報の保護							
0	第10条	権利の尊重							
34	第11条	市民の役割と責務	市民が守ること／事業者が尊重されること及び守ること	市民の役割及び責務／事業者の社会的責任	市民の役割	市民の役割と責務／事業者の役割	市民の役割／学生の役割／子どもの権利等／事業者の役割	市民の権利及び責務【再掲】	市民の責務
33	第12条	市議会の役割と責務	議会の役割及び責務／議員の役割及び責務	議会の責務	市議会の役割及び責務／市議会議員の責務	議会の役割と責務／議員の役割と責務	議会の役割	市議会、市議会議員の権限及び責務	議会の責務／議員の責務／議会及び市長
34	第13条	市長の役割と責務	市長等の役割及び責務	行政の責務／市長の責務	行政の責務／市長の責務	市長の役割と責務	執行機関の役割	市長の権限及び責務／市長以外の執行機関の権限及び責務	行政の責務／市長の責務／議会及び市長【再掲】
33	第14条	市職員の役割と責務	職員の役割及び責務	職員の責務	市職員の責務	職員の役割と責務	執行機関の役割【再掲】	市の職員の責務	職員の責務／人材の発掘及び育成
32	第15条	市民参加	市民参加／子どもが尊重されること	審議会等／パブリックコメント制度／子どもの権利		市民参加／市民参加の促進	意見聴取手続／附属機関の運営	企画立案等／審議会等／政策の実行	まちづくりへの参加／市政への参加
30	第16条	市民自治活動	地縁コミュニティ／公益コミュニティ／協働／まちづくり市民集会／まちづくりサポーター	地域委員会／市民活動センター／まちづくり市民会議	地域自治の尊重／地域自治組織／協働の推進	コミュニティ活動の推進／協働の推進	コミュニティの役割／協働の推進／市民力等の推進	コミュニティの形成	地域における自治組織の活動／市民の公益的活動／協働の推進
28	第17条	連携	他の自治体との連携及び協力	国、県その他の自治体との協力／他地域との交流	国、県等との連携	連携及び協力	市外の人々との連携等／国等との連携／国際社会との交流及び連携	他の自治体等との連携	
14	第18条	柔軟な組織の形成	市の組織		行政組織		執行機関の役割【再掲】		
14	第19条	市民本位の市政運営				市民の意見等	意見等への応答義務		
31	第20条	計画的な市政運営	総合計画	総合計画	総合計画	総合計画	総合計画	将来ビジョン等の策定	基本計画及び予算
32	第21条	開かれた市政運営	情報の管理及び提供	情報の共有	情報共有	情報共有／情報の提供及び公開	情報公開／情報提供／情報共有	情報公開	情報提供及び個人情報の保護
26	第22条	個人情報の適切な取扱い	情報の管理及び提供【再掲】	個人情報の保護	個人情報の取扱い	個人情報の保護	個人情報保護		情報提供及び個人情報の保護【再掲】
15	第23条	適切な行政手続						行政手続	
27	第24条	財政	財政運営／公共施設	財政運営	財政運営／財産管理	財政運営	財政運営		財政運営
28	第25条	行政評価	行政評価	行政評価／まちづくりに関する住民満足度の調査	行政評価	行政評価	評価	行政評価	市政の改善
28	第26条	住民投票		住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票
16	第27条	条例の遵守	条例の実効性の確保／推進委員会	関市自治基本条例推進審議会		推進委員会	条例の実行性の確保	運用と点検	
32	第28条	条例の見直し	条例の見直し	関市自治基本条例推進審議会【再掲】	条例の検証	条例の見直し	条例の実行性の確保【再掲】	検証／条例の改正	検証
8	第29条	委任		委任	委任				

自治体数 (全34)		本市条例に無い項目	静岡県焼津市	岐阜県関市	新潟県十日町市	北海道岩見沢市	青森県弘前市	愛知県愛西市	愛知県小牧市
25	A	危機管理	大地震等自然災害への備え／大地震等自然災害以外の非常事態への対応	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理体制の確立	危機管理	
4	B	安全安心							
5	C	まちづくり			まちづくりの方針／ふるさとを育むまちづくり／雪との共生／雪を生かしたまちづくり／雪国文化の継承				
16	D	説明責任		説明責任			説明責任		
11	E	政策法務							
10	F	公益通報							
4	G	出資法人							
3	H	監査							
11	I	国際交流		他地域との交流【再掲】			国際社会との交流及び連携【再掲】		
9	J	子どもの権利等	子どもが尊重されること【再掲】	子どもの権利【再掲】		青少年及び子どもの権利	子どもの権利等【再掲】		
10	K	その他		高齢者、障がい者等の権利	健康福祉／子育て支援			選挙	
					産業振興及び定住促進／観光交流／芸術文化及びスポーツの振興				
					自然との共生／地域循環型社会の構築／快適な生活環境の確保／安全・安心の確保				